

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【公表番号】特表2010-513855(P2010-513855A)

【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2009-540897(P2009-540897)

【国際特許分類】

G 01 N 33/493 (2006.01)

G 01 N 33/52 (2006.01)

G 01 N 30/90 (2006.01)

【F I】

G 01 N 33/493 A

G 01 N 33/52 B

G 01 N 30/90

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

尿サンプル中のホルムアルデヒドを検出する方法であって、

前記尿サンプルを、ホルムアルデヒドに曝されたときにスペクトル応答を生成するよう構成された着色剤を含む基質と接触させるステップと、

前記スペクトル応答を検出するステップと、

前記スペクトル応答を前記尿サンプル中のホルムアルデヒドの存在と関連づけるステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記着色剤が、トリアリルメタンを含み、

前記トリアリルメタンが、パラローズアニリンまたはその類似体を含むことを特徴とする請求項1の方法。

【請求項3】

前記着色剤が、塩基性フクシンを含むことを特徴とする請求項1の方法。

【請求項4】

前記トリアリルメタンが、含硫化合物と予め反応させられることを特徴とする請求項2の方法。

【請求項5】

前記着色剤が、芳香族アゾ化合物を含み、

前記芳香族アゾ化合物が、クリソイジンを含むことを特徴とする請求項1の方法。

【請求項6】

前記スペクトル応答が、検出されかつ対照着色剤と比較されることを特徴とする請求項1の方法。

【請求項7】

前記スペクトル応答が、視覚的に検出されることを特徴とする請求項1の方法。

【請求項8】

前記スペクトル応答が、約10ppb以上の濃度のホルムアルデヒドの存在と関連づけられることを特徴とする請求項1の方法。

【請求項9】

尿サンプル中のホルムアルデヒドの存在を検出するデバイスであって、
前記液体サンプルを受容するための内容積を有する容器と、
前記容器の前記内容積を密閉するように構成された蓋と、
前記蓋に付けられた基質とを含み、前記基質が、前記尿サンプルの上方の蒸気中のホルムアルデヒドに曝されたときにスペクトル応答を生成するように構成された着色剤を含むことを特徴とするデバイス。

【請求項10】

ホルムアルデヒドの含有が疑われる体液を受容するための吸収性物品であって、
実質的に液不透過性の層と、
液透過性の層と、
前記実質的に液不透過性の層と前記液透過性の層との間に位置する吸収性コアと、
前記物品に組み入れられた基質とを含み、前記基質が、前記物品の着用者によって体液が供給されたときに該体液と流体連通するように配置され、前記基質が、前記体液中のホルムアルデヒドの存在を示すスペクトル応答を示すように構成された着色剤を含むことを特徴とする吸収性物品。

【請求項11】

前記吸収性物品が、前記着色剤が観察できる窓を画定することを特徴とする請求項10の吸収性物品。

【請求項12】

前記基質が、ラテラルフローアッセイデバイスのクロマトグラフィー媒体であることを特徴とする請求項10の吸収性物品。

【請求項13】

前記ラテラルフローデバイスが、前記吸収性コアの少なくとも一部から構成されるサンプル塗布ゾーンを含むことを特徴とする請求項12の吸収性物品。

【請求項14】

前記基質が、前記実質的に液不透過性の層と前記吸収性コアとの間に位置することを特徴とする請求項10ないし請求項13のいずれかの吸収性物品。

【請求項15】

前記基質が、前記吸収性コアに付着されていることを特徴とする請求項10ないし請求項12のいずれかの吸収性物品。

【請求項16】

前記基質が、前記液透過性の層と前記吸収性コアとの間に位置することを特徴とする請求項10ないし請求項13のいずれかの吸収性物品。

【請求項17】

前記着色剤が、トリアリルメタンを含み、
前記トリアリルメタンが、パラローズアニリンまたはその類似体を含むことを特徴とする請求項10ないし請求項16のいずれかの吸収性物品。

【請求項18】

前記着色剤が、塩基性フクシンを含むことを特徴とする請求項10ないし請求項16のいずれかの吸収性物品。

【請求項19】

前記トリアリルメタンが、含硫化合物と予め反応させられることを特徴とする請求項17の吸収性物品。

【請求項20】

前記少なくとも1つの着色剤が、芳香族アゾ化合物を含み、
前記芳香族アゾ化合物が、クリソイジンを含むことを特徴とする請求項24ないし請求項10ないし請求項16のいずれかの吸収性物品。

【請求項 21】

前記基質が、前記着色剤が配置される検出ゾーンを画定することを特徴とする請求項1
0ないし請求項1 6のいずれかの吸収性物品。